平成 23 年 8 月 5 日

各　　位

会 社 名 丸一鋼管株式会社
代表者名 取締役社長　鈴木　博之
(コード番号 5463　東・大　1 部)
問合せ先　取締役常務執行役員総務部長　鈴木省三
(TEL　06 - 6531 - 0101)

利益配分に関する基本方針の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 5 日開催の取締役会において、平成 20 年 2 月 7 日開催の取締役会において決議した下記の利益配分に関する基本方針の一部を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当該変更につきましては、表現方法の変更であり、実質的に方針の変更はございません。

記

（変更前）

・平成 20 年 2 月 7 日開示の利益配分に関する基本方針（配当方針）

単体の計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の 40%相当を年間配当とすることといたします。ただし、安定配当として最低限年間 25 円の配当金を維持して参る所存であります。これにより長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応え出来ると考えております。

（変更後）

・平成 23 年 8 月 5 日開催の取締役会で決議された変更方針（配当方針）

現行の税率を前提として、個別損益計算書における経常利益の 60%を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）40%相当を年間配当とすることといたします。ただし、安定配当として最低限年間 25 円の配当金を維持して参る所存であります。これにより長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応え出来ると考えております。

今後とも「企業価値の最大化」に向け、当面する諸課題に的確に対処して参りますので、株主の皆様には今後とも倍旧のご支援とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(注：下線部が変更箇所であります。)

以上